

第2回 LCIF MD コーディネーター会議要録

日 時：2018年9月20日（木） 13：00～17：00

場 所：キャッスルプラザ（名古屋）

出席者：

LCIF 国際理事	L.鈴木誓男
LCIF キャンペーンエリアリーダー	L.菅原雅雄
LCIF エリアリーダー（東日本担当）	L.大石 誠
LCIF エリアリーダー（西日本担当）	L.榎本舜治
キャンペーン 100 副エリアリーダー（MD330/333）	L.桜井孝一（欠席）
キャンペーン 100 副エリアリーダー（MD331/332）	L.小野寺眞悟
キャンペーン 100 副エリアリーダー（MD334/335）	L.北畑英樹（欠席）
キャンペーン 100 副エリアリーダー（MD336/337）	L.大谷 博
330 複合地区 LCIF コーディネーター	L.阿久津隆文
331 複合地区 LCIF コーディネーター	L.鶴嶋浩二
332 複合地区 LCIF コーディネーター	L.菅野文吉
333 複合地区 LCIF コーディネーター	L.中嶋正昭
334 複合地区 LCIF コーディネーター	L.加藤助太郎
335 複合地区 LCIF コーディネーター	L.夏 有民
336 複合地区 LCIF コーディネーター	L.橋本充好
337 複合地区 LCIF コーディネーター	L.増田敏雄
キャンペーン 100 特別委員会委員・元国際理事	L.不老安正
LCIF 日本事務所所長	平岩ひろみ
LCIF 日本事務所職員	堀 郁世

議事進行： LCIF エリアリーダー（西日本担当） L.榎本舜治

報告事項：

1. LCIF 国際理事からの挨拶および報告

鈴木理事より、挨拶に続き以下の報告があった。

- 大災害援助交付金が2件交付された。①7月に発生した西日本豪雨災害に対して30万ドル、②9月の北海道胆振東部地震に対して10万ドル。西日本豪雨に関しては、世界全体から現在80万ドル近くの寄付金が集まっている。北海道地震に対して一人500円のLCIF寄付を呼び掛ける動きが議長会で出ている。

- 地区・クラブシェアリング交付金について。用途無指定の寄付が 15%還元の対象だが、8月の LCIF 理事会で、昨年度分に関しては、災害指定寄付および特定事業への指定寄付以外はすべて対象となるよう変更された。また、退会したメンバーによる寄付金も還元の対象となる。当交付金については、本部の IT システムが現時点では整っていないが、日本からの申請においては受け付けることとする。
- キャンペーン 100 は長期間であるため、丁寧なアプローチでメンバーの理解を得ながら推進していくことが成功の鍵となる。なぜ、何のために、どんな困っている人たちのために寄付をするのかといった、寄付の意義を強調することがメンバーの理解と協力につながる。従来の MJF 寄付に加えて、全メンバーからの \$100 寄付の協力があれば日本の目標額を達成できる見込み。

2. エリアリーダーによる挨拶

菅原キャンペーンエリアリーダーからの挨拶に続き、大石エリアリーダーから北海道地震の対策委員会の編成について報告があった。中村泰久元国際理事が委員長に就任。10月4日に第一回の会合が行われる。

3. 榎本エリアリーダーからの報告

- 2018年7～8月の寄付実績について。日本の今期目標額は1280万ドル。MDCは担当地区の目標額を達成すべく、データに基づいた具体的な計画を立ててほしい。
- ライオンズ・サポート・プログラムの開始に伴い改訂された LCIF 寄付報告用紙について。個人寄付である場合は、報告用紙送信時に寄付者一覧（会員番号・アルファベット表記）の添付が必ず必要であることが強調された。
- 西日本水害対策委員会の実行委員長としての中間報告。実行された事業一覧が配布された。災害発生から3か月が経過したため、次の段階として、中長期的かつライオンズの支援活動のレガシーとして残る事業を計画する予定。
- 西日本水害支援として、議長会より一人1000円の寄付が呼びかけられたが、そのお金は指定寄付金として LCIF にプールされている。大災害援助交付金として直後に送られた30万ドルより以降は、対策委員会から LCIF に事業計画を提出し、承認を得て初めて対策委員会へ送金される。義援金と異なり、直接被災地に送られるわけではない。
- 9月11～12日に開催された事務局職員研修会について報告あり。
- 各交付金プログラムの概要、申請・報告のポイントおよび注意点について説明があった。
- 地区・クラブシェアリング交付金について：
 - 申請書のコーディネーター署名欄は、クラブから申請される場合は地区のコーディネーターが、地区から申請される場合は MD コーディネーターが署名することとする。
 - 各地区・クラブの申請可能額一覧の修正版が配信されたことを報告。基準について再度説明あり。単一クラブが5,000ドル以上を寄付している場合、申請権利はあくまでもク

クラブにある。地区に主導権はない。ただし、申請権利を地区に譲る場合は、クラブ理事会もしくは例会の承認が必要（記録を残すこと）。

- 年間寄付額が 5,000 ドル未満のクラブ分は、自動的に地区が権利を有する。

4. MD コーディネーターからの報告

- MD コーディネーター全員が、これまでの活動内容、担当地区の状況や課題、アプローチ方法などを報告。また、クラブ LCIF コーディネーターやクラブ会長を対象とした LCIF セミナーの開催計画を発表した。
- LCIF 理事会で現在懸案事項となっている 334-E 地区の医療ミッション交付金の不正問題について、情報の共有がされた。(加藤 MDC)
長年承認をしてきた LCIF 理事会にも問題があり、一方的では無く、当事者らと協議し早急の解決が必要と考える。今後の寄付に対しても悪影響が懸念されるため。今後は中村 PID が対応されることとなった。(榎本 AL)

5. 企業、財団、政府機関への寄付の依頼について

企業、財団、政府機関特別委員会委員の不老 PID より、企業寄付に関する依頼あり。最低 5 社以上の LCIF 寄付を集めるよう MD コーディネーターからガバナーに働きかけるよう要請された。最低額の設定はなし。ライオンズクラブの奉仕活動の内容を説明し、また人脈を上手く活用することが有効。キャンペーン内容を紹介するキットを複数地区に近く配布予定。

6. その他

- 2016-17 年度の LCIF 年次報告書が近日に印刷完了する予定。
- ライオン誌『LCIF FILE』執筆担当を以下の通り決定。
 - (締切月) 2018 年 9 月：菅野 MDC
 - 2018 年 11 月：阿久津 MDC
 - 2019 年 1 月：鶴嶋 MDC
 - 2019 年 3 月：夏 MDC
 - 2019 年 5 月：大谷副 AL
- 次回 MDC 会議の日程：2019 年 1 月 21 日（月）13：00～ 開催の予定。

以上